

肝付町消防団 団員募集！

肝付町消防団では、消防団員を募集します。

地域に密着している消防団は、地域防災の要として災害から人命と財産を守り続けてきた歴史と伝統があり、住民から深い信頼を得ています。消防団の活動は、消火活動をはじめ災害時の援護活動など多岐にわたります。全ての活動に参加できなくとも一人ひとりにできることがあるはずです。大切なのは『自分たちの地域は自分たちで守る』という気持ちです。地域の安心・安全の守り手として、消防団への入団を心からお待ちしています。



▶ 処遇等

・非常勤特別職の地方公務員、報酬、出動手当、公務災害補償、退職報償金、活動服の貸与等

▶ 募集資格

- ・肝付町に居住し、又は勤務する者で18歳以上の心身ともに健康な方。
- ・男女は問いません。
- ・肝付町には、17の消防分団があります。消防分団には定員があるため、充足状況により入団をお待ちいただくこともありますのでご了承ください。

▶ 問い合わせ先

消防団に興味をお持ちの方や、入団してみたいと思われた方は、下記までお問い合わせください。

肝付町役場 総務課 ☎ 0994(65)8421 内之浦総合支所 町民生活課 ☎ 0994(67)4511

困ったときは消費生活相談窓口にご相談下さい 訪問による貴金属買取のトラブルについて

相談事例 不要品を引き取ってもらうつもりが…貴金属を出すよう迫られた！

「不要品を買い取る」「無料で電化製品を引き取る」などと電話があり、そのつもりで来訪を承諾したのに、実際は貴金属の買い取りを持ちかけられるという訪問購入の相談が増えています。

事例① 4日前、女性から冷蔵庫や洗濯機を無料で引き取るという電話があり訪問を了承した。来訪したのは男性で「指輪は無いか。」と聞かれたので「無い」と答え、「無い筈が無い」等しつこく言われた。

事例② 「古い布団はありませんか」と女性から電話があり、数日後訪問したのは男性。古い布団を出したら、「こんなのは要らない。貴金属は無いか」と聞かれ怖くなった。

トラブルを防ぐために 売りたいくなければきっぱり断りましょう！

- 前もって電話等で連絡した場合でも、買取対象以外の品物について売却に応じる必要はありません。
- 買取業者は契約書を渡す義務があります。業者が来訪する時は、一人ではなく家族や周囲の人に立ち会ってもらい、契約内容をよく確認して貰う事が大切です。
- 消費者は契約書を受け取った日を含めて8日間はクーリング・オフができます（例外もあります）クーリング・オフ期間中は業者に物品を引き渡さない事ができます。
- 売りたいくなければ、きっぱりと断ることが大切です。その場で判断を迫られたような場合は、特に注意しましょう。

■問い合わせ先：肝付町消費生活相談窓口 ☎ 0994(67)2116